

第83期 定時株主総会

招集ご通知

キヤノン電子株式会社

証券コード：7739

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループ第83期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申しあげます。

代表取締役会長

酒 巻 久

当期の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るいましたが、先進国を中心にワクチンの接種が進み、経済も徐々に回復しております。しかし、一部の国でロックダウンが実施されたほか、半導体や電子部品をはじめとする材料の供給が国際的にひっ迫し、物流も滞ったことで、前期に引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループはカメラ用部品や事務機用ユニットなど需要が回復した製品の増産対応を進めたほか、スキャナー関係では米国や欧州を中心に積極的な拡販活動を展開しました。その結果、当期の連結売上高は826億14百万円（前期比10.7%増）、連結経常利益は70億79百万円（前期比21.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は53億92百万円（前期比22.2%増）となりました。

期末配当金につきましては、引き続き厳しい事業環境の中ではありますが、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき25円とすることを第83期定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、年間配当金は中間配当金（1株につき25円）と合わせて1株当たり50円となり、前期に比べ5円の増配となります。

なお、宇宙関連分野におきましては、2020年

10月に打ち上げた当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-II B（シーイー・サット・ツービー）」と、打上げから4年半が経過した「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」の実証実験を順調に進めており、地上の高精細画像を日々撮影しております。また、衛星本体や撮影画像、内製コンポーネントの受注を順次開始しています。

当社子会社のスペースワン株式会社では、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」を建設し、2022年中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、ロケット事業に関しても事業化に向けて準備を進めております。

今後も新型コロナウイルス感染症の流行や、半導体や電子部品をはじめとする材料の供給の国際的なひっ迫、物流の混乱などの経済への影響は不透明で予断を許さない状況が続きますが、引き続き全社員の力を結集させ、業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

2022年3月

トピックス

東京証券取引所の新市場区分における「プライム市場」に移行予定です

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、東京証券取引所の新市場区分として「プライム市場」を選択し、申請することを決議しました。なお、2022年1月11日に東京証券取引所から「プライム市場」へ移行となることが公表されており、同年4月4日の新市場区分への移行に伴い、当社は「プライム市場」に移行する予定です。

今後、「多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場」としている「プライム市場」のコンセプトに基づき、企業価値の向上に引き続き取り組んでまいります。

サステナビリティへの取り組みを推進しています

当社では従前より環境経営を推進し、太陽光パネルの設置や工場緑化、プラスチック使用量削減に向けた梱包材の切り替え、環境保全活動等に積極的に取り組んでおり、2021年4月23日には赤城事業所で「令和3年 緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰」を受賞するなど、これまでの活動に対し高い評価を得ています。

また、2021年6月11日のコーポレートガバナンス・コード改訂に伴い、同年12月22日にコーポレートガバナンス報告書を提出し、気候変動などへの当社の取り組み・計画を開示しました。

今後は気候変動リスクが重要経営課題であるという認識のもと、会長・社長直轄のESG・サステナビリティ推進委員会を中心として、温室効果ガスの排出削減等、サステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

トンガの噴火後の写真を撮影しました

2022年1月20日、当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-II B」で、同月15日に大規模噴火を起こしたトンガの海底火山「フンガ・トンガ＝フンガ・ハアパイ」を撮影しました。

この海底火山は近年の噴火で海上に姿を現し、近隣の2つの島と繋がって1つの島を形成していましたが、今回の大規模噴火によりほとんどの部分が消滅しました。今回撮影した島は以前の「フンガ・ハアパイ島」側に残った陸地です。

引き続き、キヤノン電子グループの宇宙事業への取り組みにご期待ください。



写真：フンガ・トンガ＝フンガ・ハアパイ
(2022年1月20日、「CE-SAT-II B」で撮影)

人工衛星、宇宙事業に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

電話番号：03-6910-1105 E-mail：ssl@canon-elec.co.jp

経営方針

企業品質向上を目指して
社会人として思いやりを
持った人格の形成
世界から尊敬と信頼を
受ける企業と人

表紙写真のご案内



当社赤城事業所の南側にある赤城太陽光発電所では、2015年より発電を開始し、再生可能エネルギーの供給に貢献しています。また発電所では羊を飼育しており、雑草を食べることによる維持管理の効率化や、地域の生徒・児童との交流の機会にもなっています。さらに、発電所の中に当社製アンテナを3基設置し、当社製人工衛星2基で撮影した画像や実験データなどを日々自社で送受信しています。

キヤノン電子のサステナビリティや宇宙関連の取り組みの詳細はホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

(<https://www.canon-elec.co.jp/>)

ごあいさつ	1
トピックス	2
第83期定時株主総会招集ご通知	4
議決権の行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役11名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役賞与支給の件	

[会社法第437条および第444条に基づく提供書類]

事業報告	19
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

第83期定時株主総会招集ご通知

2022年3月4日

株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地
キヤノン電子株式会社
代表取締役 酒巻 久
会 長

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、**2022年3月28日（月曜日）午後5時まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2022年3月29日（火曜日）午前9時
2 場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
当社美里事業所 会議室

（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

- 3 会議の目的事項** **報告事項** 1. 第83期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

- 4 議決権行使についてのご案内** 次頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

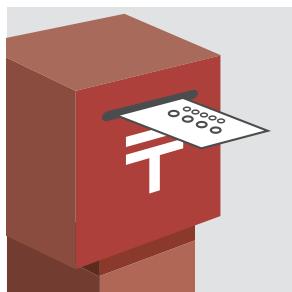
注 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.canon-elec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類（6頁から18頁）をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



書面（郵送）による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ▶ **行使期限：2022年3月28日(月曜日)午後5時まで**に到着するようにご返送ください。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第83期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- ▶ **株主総会開催日時：2022年3月29日(火曜日)午前9時**
- ▶ **株主総会開催場所：当社美里事業所 会議室**

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第83期定時株主総会招集ご通知（提供書類）には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 株主資本等変動計算書

URL <https://www.canon-elec.co.jp/>

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第83期定時株主総会招集ご通知（提供書類）に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している上記①～④となります。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり1株につき25円とさせていただきますと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき25円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき50円となり、前期に比べ5円の増配となります。

記

①配当財産の種類

金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金25円
配当総額 金1,021,519,250円

【ご参考：第83期 年間配当金 1株につき50円 / 配当性向 37.9%】

③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

【ご参考】第83期配当金 / 配当性向

	第83期 (2021年度)		
	中間	期末	合計
1株当たり配当金	25円	25円	50円
配当性向	40.2%	35.8%	37.9%
配当金総額	1,021百万円	1,021百万円	2,043百万円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 定款変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の株主総会資料の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新たに定めるものであります。
- (2) 定款変更案第14条第2項は、株主総会資料に関し改正会社法に基づく書面交付請求をした株主に交付する書面につき、その記載事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 現行会社法に基づく株主総会参考書類等のみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき情報を、法令の定めるところに従い、電磁的方法により株主が提供を受けることができる状態に置く措置をとる場合には、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削除 >

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当		取締役会出席状況
1	さかまき ひさし 酒巻 久	代表取締役会長	再任	100% (17回/17回)
2	はしもと たけし 橋元 健	代表取締役社長 LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長	再任	100% (17回/17回)
3	いしづか たくみ 石塚 巧	専務取締役 総合管理センター所長兼法務部長	再任	100% (17回/17回)
4	しゅう ようみん 周 耀民	常務取締役 材料研究所長	再任	100% (17回/17回)
5	うちやま たけし 内山 毅	常務取締役 キヤノン電子テクノロジー 株式会社代表取締役社長	再任	100% (17回/17回)
6	うえたけとしお 植竹利雄	常務取締役 EI事業部長	再任	100% (17回/17回)
7	おおきたひろゆき 大北浩之	常務執行役員 経理部長	新任	-
8	とがりとしかず 戸莉利和	取締役	再任 社外 独立	94% (16回/17回)
9	まえかわ あつし 前川 篤	取締役	再任 社外 独立	100% (13回/13回)
10	すぎもとかずゆき 杉本和行		新任 社外 独立	-
11	こんどうともひろ 近藤智洋		新任 社外 独立	-

候補者
番号 **1** さかまき
酒巻 ひさし
久



再任

生年月日 1940年3月6日
所有する当社株式の数 43,546株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 1月 キヤノン（株）入社
1989年 3月 同社取締役
1991年 2月 同社総合企画担当
1992年 5月 同社生産本部長兼環境保証担当
1996年 3月 同社常務取締役
当社監査役
1999年 3月 当社代表取締役社長
2021年 3月 当社代表取締役会長（現在）

【重要な兼職の状況】

株式会社富士通ゼネラル社外取締役

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長および代表取締役会長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 **2** はしもと
橋元 たけし
健



再任

生年月日 1962年9月12日
所有する当社株式の数 17,901株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 キヤノン（株）入社
2002年 5月 当社LBP事業部LBP管理部長
2004年 4月 当社LBP事業部副事業部長
兼LBP管理部長
2007年 3月 当社取締役
当社LBP事業部長（現在）
2009年 3月 当社常務取締役
2012年 1月 当社事務機コンポ事業部長（現在）
2012年 3月 当社専務取締役
2013年 3月 当社取締役副社長
2013年11月 当社機能部品事業推進センター所長
2013年12月 当社生産技術センター所長
2018年 7月 当社代表取締役副社長
2019年 7月 当社精密機器事業部長
2020年 6月 当社秩父事業所長兼美里事業所長
兼赤城事業所長（現在）
2021年 3月 当社代表取締役社長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザーユニット部門ならびに各生産拠点を牽引し、成果をあげてまいりました。また、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 **3** いしづか
石塚 たくみ
巧



再任

生年月日 1958年12月7日
所有する当社株式の数 10,925株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2001年 1月 当社人事部長
2004年 4月 当社人事部長兼施設部長
2005年 3月 当社取締役
2006年 1月 当社人事部長
2008年 4月 当社人事センター所長
2009年 3月 当社常務取締役
2013年 1月 当社人事センター所長兼経理部長
2016年 3月 当社専務取締役（現在）
2017年 8月 当社総合管理センター所長
兼人事部長
2019年 7月 当社総合管理センター所長
2019年10月 当社総合管理センター所長
兼法務部長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の人事、経理および法務部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 **4** しゅう
周 ようみん
耀民



再任

生年月日 1962年11月11日
所有する当社株式の数 7,799株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 当社入社
2008年 2月 当社中央研究所材料研究所材料研究部長
2008年 3月 当社中央研究所材料研究所長兼材料研究部長
2009年 3月 当社材料研究所長兼材料研究部長
2012年 3月 当社取締役
2016年 3月 当社常務取締役（現在）
2018年10月 当社材料研究所長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 **5** うちやま
内山 たけし
毅



再任

生年月日 1964年12月22日
所有する当社株式の数 12,999株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果をあげてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 アジアコンピュータ (株) (現キヤノン電子テクノロジー (株)) 入社
1998年 4月 同社営業推進部長
1999年 6月 同社取締役営業本部長
2006年 4月 同社常務取締役執行役員SI事業部長兼営業副本部長
2007年12月 同社専務執行役員システム・インテグレーション事業本部長
2008年 3月 同社代表取締役社長 (現在)
2010年 3月 当社取締役
2017年 3月 当社常務取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

候補者
番号 **6** うえたけとしお
植竹利雄



再任

生年月日 1960年6月17日
所有する当社株式の数 6,999株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 キヤノン (株) 入社
2008年 5月 キヤノンエンジニアリング香港 社長
2011年 4月 キヤノン (株) 調達本部グローバル調達統括センター調達統括企画部長
2012年 4月 当社調達センター所長
2013年 2月 当社調達センター所長兼EI事業部長
2016年 3月 当社取締役
2019年 3月 当社常務取締役 (現在)
2020年 6月 当社調達センター所長兼EI事業部長兼秩父事業所副事業所長
2020年 9月 当社EI事業部長兼秩父事業所副事業所長
2021年 4月 当社EI事業部長 (現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の調達部門および基板実装部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

おおきたひろゆき

大北浩之



新任

生年月日 1963年12月17日

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2017年 8月 当社経理部長（現在）
2019年 4月 当社常務執行役員（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、常務執行役員を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にあふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、新たに取締役候補者としたしました。

候補者
番号

8

とがりとしかず

戸利利和



再任 社外 独立

生年月日 1947年11月28日

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 7月 労働省（現厚生労働省）入省
1999年 7月 同省大臣官房長
2001年 1月 厚生労働省大臣官房長
2002年 8月 同省職業安定局長
2003年 8月 厚生労働審議官
2004年 7月 厚生労働事務次官
2007年 10月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長
2008年 4月 法政大学大学院政策創造研究科客員教授
2011年 6月 財形住宅金融（株）代表取締役会長
2014年 5月 公益社団法人
日本看護家政紹介事業協会会長（現在）
当社社外取締役（現在）
2020年 5月 財形住宅金融（株）代表取締役会長兼社長
2021年 6月 同社代表取締役会長（現在）
2021年 9月 （株）スタートライン社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

財形住宅金融株式会社代表取締役会長
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長
株式会社スタートライン社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

厚生労働審議官や厚生労働事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わっていることから、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

9

まえかわ
前川
あつし
篤



再任 社外 独立

生年月日 1951年1月14日

所有する当社株式の数 1,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 三菱重工業(株)入社
2007年 4月 同社執行役員高砂製作所長
2011年 6月 同社代表取締役常務執行役員
汎用機・特車事業本部長兼相模原製作所長
2013年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
汎用機・特車事業本部長
2014年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
ドメインCEO エネルギー・環境ドメイン長
技術研究組合次世代3D積層造形技術
総合開発機構理事長
2016年 6月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ
ホールディングス(株)代表取締役社長
2020年 4月 大阪大学招聘教授(現在)
2020年 5月 MAEK Lab合同会社社長(現在)
2021年 3月 当社社外取締役(現在)
2021年 4月 京都大学特任教授(現在)

【重要な兼職の状況】

MAEK Lab合同会社社長
大阪大学招聘教授
京都大学特任教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、大学教授として高度で幅広い専門知識を有していることから、社外取締役としてその高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

すぎもとかずゆき
杉本和行



新任 社外 独立

生年月日 1950年9月13日

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 大蔵省(現財務省)入省
2000年 4月 内閣総理大臣秘書官
2006年 7月 財務省大臣官房長
2007年 7月 同省主計局長
2008年 7月 財務事務次官
2011年 4月 みずほ総合研究所(株)理事長
2011年 6月 伊藤忠商事(株)社外取締役
2013年 3月 公正取引委員会委員長
2020年 9月 (株)格付投資情報センター顧問(現在)
2020年 10月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現在)
2020年 11月 三井住友海上火災保険(株)顧問(現在)

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所顧問弁護士
株式会社格付投資情報センター顧問
三井住友海上火災保険株式会社顧問

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財務省主計局長や財務事務次官などの要職を歴任しており、財務行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、公正取引委員会委員長や他社にて社外取締役等に就くなど企業の経営実態にも精通し、現在は弁護士を務めるなどその高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

11

こんどうともひろ
近藤智洋



新任 社外 独立

生年月日 1964年7月9日

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
2007年 10月 経済産業省産業技術環境局地球環境対策室長
2010年 7月 同省製造産業局航空機武器宇宙産業課長
2012年 7月 同省通商政策局欧州課長
2013年 7月 環境省総合環境政策局環境計画課長
2015年 1月 同省水大気環境局総務課長
2015年 8月 同省大臣官房総務課長
2017年 7月 同省大臣官房審議官
2019年 7月 同省地球環境局長
2020年 7月 地球環境審議官
2021年 7月 環境省参与
2021年 11月 (株) 第一生命経済研究所顧問（現在）

【重要な兼職の状況】

株式会社第一生命経済研究所顧問

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

環境省で地球環境審議官などの要職を歴任し、経済産業省においても航空宇宙分野や地球環境問題に携わるなど、地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在は他社にて顧問を務めるなど、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者となりました。

取締役候補者に関する特記事項

1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 当社親会社であるキャノン株式会社は、同社取締役および当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。当社のすべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2022年9月に更新される予定です。
3. 戸利和氏、前川篤氏、杉本和行氏および近藤智洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 杉本和行氏および近藤智洋氏につきましては、社外取締役等となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、杉本和行氏は財務行政分野、近藤智洋氏は地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
5. 戸利和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。前川篤氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、戸利和氏および前川篤氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏との間で当該契約を継続する予定です。また、杉本和行氏および近藤智洋氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
7. 当社は、戸利和氏および前川篤氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。また、杉本和行氏および近藤智洋氏が取締役に選任された場合、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に対し届け出る予定です。なお、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」は下記のとおりです。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- * 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- * 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以上

【ご参考】

本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）の主な専門性と経験

氏名	属性	企業経営	製造・ 技術・ 研究開発	マーケ ティング・ 営業	財務・ ファイナンス	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスクマネ ジメント	ESG・ サステイナ ビリティ	グローバル 経験
1 酒巻 久		●	●			●	●		●	●
2 橋元 健		●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 石塚 巧		●			●		●	●	●	
4 周 耀民		●	●						●	●
5 内山 毅		●		●		●	●			
6 植竹 利雄		●		●	●					●
7 大北 浩之					●			●	●	
8 戸苅 利和	社外 独立	●			●		●		●	
9 前川 篤	社外 独立	●	●	●			●		●	●
10 杉本 和行	社外 独立	●			●		●	●	●	
11 近藤 智洋	社外 独立				●		●	●	●	●
1 林 潤一郎			●					●	●	
一 高橋 純一			●					●	●	
一 岩村 修二	社外 独立						●	●	●	
一 中田 清穂	社外 独立	●		●	●	●		●	●	

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役候補者以外の現任の監査役も含まれています。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 林潤一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 はやし じゅんいちろう
林 潤一郎



再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 4月 キヤノン (株) 入社
2011年 7月 当社品質保証部長
2014年 7月 当社常務執行役員
2018年 3月 当社監査役 (現在)

生年月日 1957年10月27日
所有する当社株式の数 2,400株

【監査役候補者とした理由】

長年にわたり当社の品質保証部門を牽引した後に監査役を務め、当社グループの各事業に関する知見と経験を有しております。また、優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループの監査に活かすことができる人材であると判断し、監査役候補者いたしました。

注 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 当社親会社であるキヤノン株式会社は、同社監査役および当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。林潤一郎氏は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2022年9月に更新される予定です。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額63,900,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に對する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は31頁に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

以上

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が続き、世界的に猛威を振るいました。その結果、世界中でロックダウンによる休業や工場の閉鎖等が起こり、さまざまな業界で減産を余儀なくされたため、半導体や電子部品をはじめとする材料の供給が国際的にひっ迫し、深刻な状況が続きました。一方で、年初から先進国を中心にワクチンの接種が進んだことで、行動制限の緩和とともに経済活動が再開され、需要が回復し始めました。しかし、下期には需要の急増により全世界で人手不足となり、生産や物流などの供給網が混乱したことで、急激な物価の上昇とともに売上原価も上がり、前期に引き続き厳しい状況となりました。

当社グループ関連市場におきましては、カメラ関連市場では、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況は続いています。レンズ

交換式カメラは市場が大きく回復しました。ドキュメントスキャナー市場では、米国や欧州を中心に需要が回復しているほか、新興国を中心に引き続き拡大傾向にあります。情報関連市場では、各企業のシステムへの投資が縮小や延期となっており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループではカメラ用部品や事務機用ユニットなど需要が回復した製品の増産対応を進めたほか、スキャナー関係では欧州を中心に積極的な拡販活動を展開しました。また、歯科用ミリングマシン「MD-500」の販売を拡大したほか、事務機用ユニットや実装基板など他社製品の受託生産を推し進めるなど、小回りの利く規模、技術を生かしたスモールビジネスの拡大に取り組みました。また、フルサイズミラーレスの新製品が牽引するカメラ関連ユニットの販売、ドキュメントスキャナーの

(ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE (自己資本当期純利益率)

5.5%



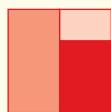
ROA (総資産経常利益率)

5.8%



自己資本比率

79.4%



売上高経常利益率

8.6%



Eコマースチャネルでの拡販を進めたほか、製品の包装へのプラスチック使用量を削減するなど、サステナビリティへの取り組みも推進しました。

加えて、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野では、2020年10月29日に打ち上げた当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-II B (シーイー・サット・ツービー)」と、打上げから4年半が経過した「CE-SAT-I (シーイー・サット・ワン)」の実証実験を順調に進めており、2基で合計40,000点もの高精細画像の撮影に成功しております。また、衛星本体や撮影画像、内製コンポーネントにつきまして、受注を順次開始しております。

当社子会社のスペースワン株式会社では、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」を建設し、2022年中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、準備を進めております。

売上高 826億14百万円 前期比10.7%増

営業利益 63億44百万円 前期比13.2%増

経常利益 70億79百万円 前期比21.5%増

親会社株主に帰属する当期純利益 53億92百万円 前期比22.2%増

設備投資費

67億46百万円



配当性向

37.9%



研究開発費

52億84百万円



従業員数

5,243名



コンポーネント部門

(主要製品・サービス)

シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、
レーザースキャナーユニット、プリント基板実装

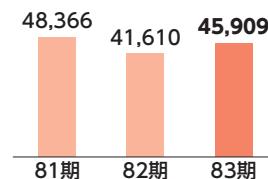
部門別
売上高
構成比

55%

連結売上高

459億9百万円 前期比10.3%増

売上高 (単位: 百万円)

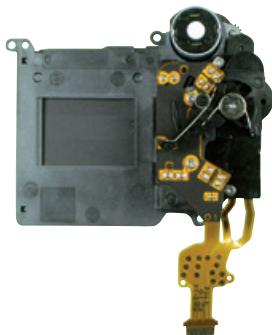


当期の概況

デジタルカメラ関係は、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いていますが、当期はミラーレスカメラの売上が好調に推移したことにより、当社が製造しているシャッターユニット・絞りユニット等のカメラ部品の生産数が大幅に回復し、売上が増加しました。

レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、テレワーク等の生活スタイルの変化により個人向けを中心に受注が回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や材料供給のひっ迫により、売上は減少しました。

なお、ベトナム子会社において生産を行っているプリンター部品は、ベトナム国内での新型コロナウイルス感染症の再流行により生産が当初の予定を下回り、売上が減少しました。



レンズ交換式デジタルカメラ用
シャッターユニット



レーザースキャナーユニット

電子情報機器部門

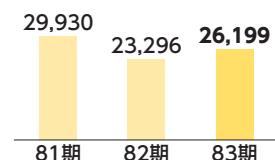
(主要製品・サービス)

ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、
レーザープリンター

部門別
売上高
構成比

32%

売上高 (単位：百万円)



連結売上高 **261億99百万円** 前期比12.5%増

当期の概況

スキャナー製品関係では、中国において国内生産品の優遇傾向が強まり販売が落ち込んだものの、欧州やインドなどで販売が大きく回復し、全体の売上は増加しました。

ハンディターミナル関係では、「BP-F400」をはじめとするモバイルプリンターの販売が前年を上回りましたが、ハンディターミナル本体やモバイル決済端末の販売が前年を下回り、売上は減少しました。

レーザープリンター関係では、レーザープリンター本体やオプション等の生産を推し進め、売上は増加しました。



前年9月に発売した
ドキュメントスキャナー「R10」の
ピンクゴールドモデル「R10 PG」



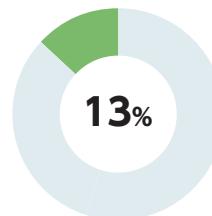
A4カット紙対応の
モバイルプリンター
「BP-F400」

その他の部門

(主要製品・サービス)

業務分析、情報セキュリティ対策、名刺管理、顧客情報管理、システム開発・保守・運用、FA機器、業務用生ごみ処理機、小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌器、薬剤分包機

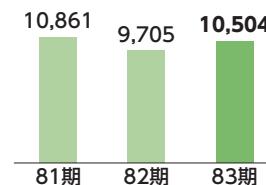
部門別
売上高
構成比



連結売上高

105億4百万円 前期比8.2%増

売上高 (単位：百万円)



当期の概況

情報関連事業は、各企業のシステムへの投資が縮小や延期となっておりますが、情報セキュリティ対策ソフト「SML」においてテレワーク向け分析パッケージの開発・提案を進めたほか、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID (スクールエイド)」、顧客情報管理システム (CRM) 等の受注活動を積極的に展開し、売上は堅調に推移しました。

環境機器事業は、小型電動射出成形機、歯科用ミリングマシン「MD-500」の販売が前年を上回ったほか、工場向け生産装置の販売により売上は増加しました。

医療関連機器では、滅菌器や薬剤分包機の販売が前年を上回り、売上は増加しました。



小型三次元加工機の技術を応用した
歯科用ミリングマシン「MD-500」

SCHOOL AID

SML
SECURITY MANAGEMENT WITH LOGGING

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、67億46百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、SDGsをはじめとする社会課題に対する責任の高まりなど、大きく変化しております。このような状況において、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

感染症対策の徹底と対応の強化

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症について、職場環境の整備などさまざまな感染対策を講じ、社員や取引先をはじめとするステークホルダーの健康および安全確保と事業活動継続に取り組み、安定して製品・サービスを提供できる体制を維持してまいりました。今後も感染の再拡大や経済活動の抑制、部品の供給不足や混乱、それらによる原価高騰など混沌とした状況が続くと考えられますが、関係各部門が緊密に連携し、引き続きステークホルダーの健康と安全に配慮しながら安定的な製品・サービスの提供を続け、今後事業環境に大きな変化があった場合でもその対応力を高めるべく、企業体質の強化を図ってまいります。

成長分野への参入とその確立

当社グループでは現在、さまざまな成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケット打上げサービスについても事業化へ向けて準備を進めております。さらに、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かし、医療分野では、血圧計や滅菌器、薬剤分包装機に加え、歯科用ミリングマシンも販売を拡大しました。農業分野では、当社で新たに開発し、当社内で野菜の栽培に用いている「植物工場用自動生産装置」の他社への販売も行っています。このように数多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。

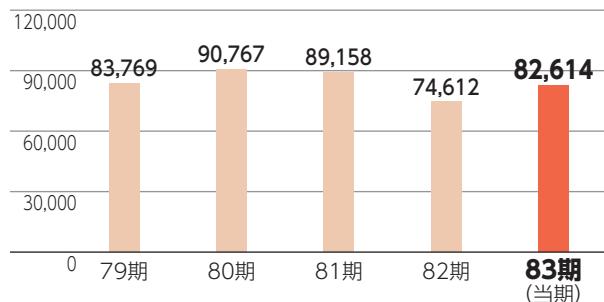
ESG経営・サステナビリティへの取り組み推進

当社グループでは、これまで長年取り組んできた環境経営への取り組みを基礎として、サステナビリティカンパニーへの進化を推し進めております。また、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス・コードを踏まえての社内体制強化、サプライチェーンマネジメント、地球温暖化防止への貢献、人権への配慮や多様な人材の確保と育成などにも積極的に取り組み、ESG経営の推進と会社の持続的発展に努めております。そして、世界的に提唱されている2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた対応も重要な課題と考えており、当期には「ESG・サステナビリティ推進委員会」を発足させ、2030年にCO₂排出量2013年比46%削減、2050年にCO₂排出量実質ゼロの目標を掲げ活動しております。引き続き、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する技術や製品の提供・開発を進めるとともに、気候変動対応など多様なリスクへの対応を進めてまいります。

財務ハイライト (連結)

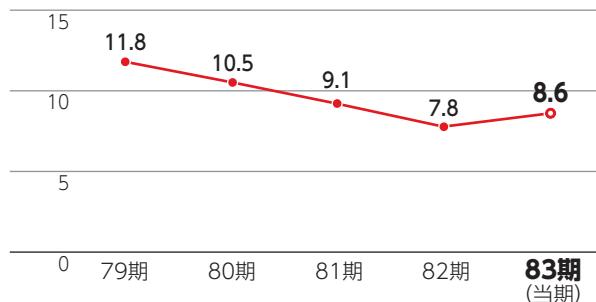
売上高

(単位：百万円)



売上高経常利益率

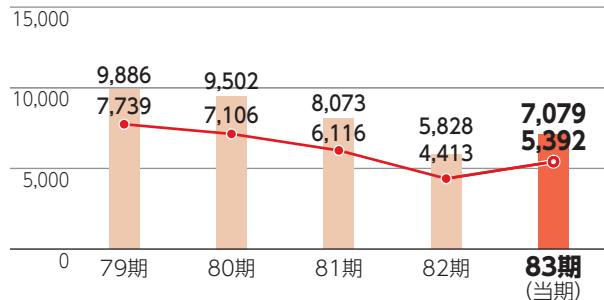
(単位：%)



経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

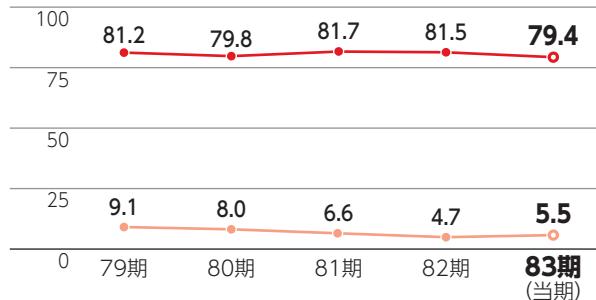
■ 経常利益 ● 親会社株主に帰属する当期純利益



自己資本比率／自己資本当期純利益率 (ROE)

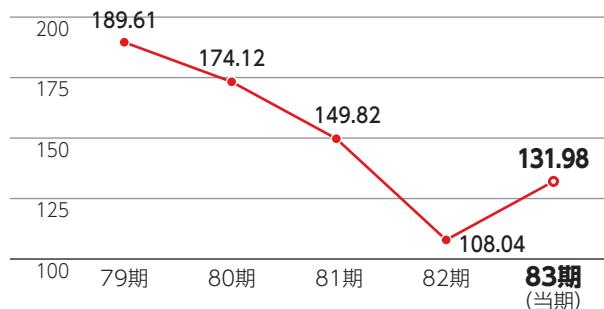
(単位：%)

● 自己資本比率 ○ 自己資本当期純利益率 (ROE)



1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位：円)



1株当たり純資産 (BPS)

(単位：円)



財務および損益の状況（連結）

		79期	80期	81期	82期	83期 (当期)
売上高	(百万円)	83,769	90,767	89,158	74,612	82,614
経常利益	(百万円)	9,886	9,502	8,073	5,828	7,079
売上高経常利益率	(%)	11.8	10.5	9.1	7.8	8.6
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,739	7,106	6,116	4,413	5,392
当期純利益率	(%)	9.24	7.83	6.86	5.91	6.53
1株当たり純資産 (BPS) (円)		2,152.50	2,209.21	2,306.44	2,339.03	2,452.66
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)		189.61	174.12	149.82	108.04	131.98
総資産	(百万円)	108,221	112,997	115,237	117,211	126,268
純資産	(百万円)	87,985	91,591	95,348	97,629	102,898
自己資本比率	(%)	81.2	79.8	81.7	81.5	79.4
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)		9.1	8.0	6.6	4.7	5.5
総資産経常利益率 (ROA) (%)		9.4	8.6	7.1	5.0	5.8
配当性向	(%)	36.9	45.9	53.4	41.7	37.9
従業員数	(名)	5,063	5,773	5,414	5,616	5,243

注. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期の総資産の金額につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	事務機、カメラ、光学機器等の製造販売	225,006個 (55.2%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザーสキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	54,000千US\$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウェアおよびコンピューターシステムの設計、開発、運用、保守
茨城マーケティングシステムズ株式会社	30百万円	100.0%	事務機等の販売
スペースワン株式会社	5,250百万円	59.5%	小型ロケットによる人工衛星打上げサービス

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は9社であり、連結決算の概要は26頁に記載のとおりであります。

(5) 従業員の状況

連結

従業員数	前期末比増減
5,243名	-373名

単独

従業員数	前期末比増減
1,849名	-64名

(内訳)

部門の名称	従業員数
コンポーネント部門	3,611名
電子情報機器部門	478名
その他の部門	728名
全社（共通）	426名

(6) 主要拠点

名称	所在地	
	本社	所在地
キヤノン電子株式会社	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
茨城マーケティングシステムズ株式会社	本社	茨城県水戸市
スペースワン株式会社	本社	東京都港区

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資本金	4,969,150,000円	一円	4,969,150,000円
株主数	15,138名	+700名	15,838名

大株主（10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)	
キャノン株式会社	22,500	55.0	
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,349	5.7	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	752	1.8	
第一生命保険株式会社	414	1.0	
キャノン電子従業員持株会	269	0.6	
ゴールドマン サックス インターナショナル	260	0.6	
株式会社みずほ銀行	234	0.5	
日本証券金融株式会社	233	0.5	
ジェーピー モルガン チェース バンク	385781	216	0.5
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	505234	205	0.5

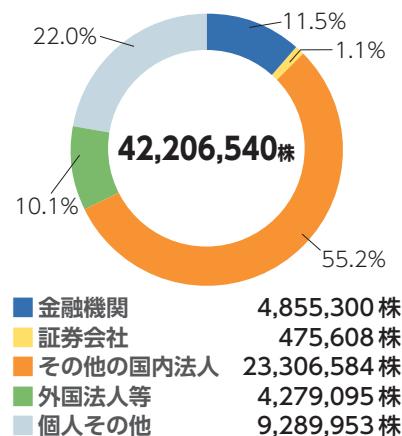
注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,345,770株）を控除して算出しております。

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,656株	6名

注. 当社の株式報酬の内容につきましては、31頁に記載しております。

株式の所有者別状況



注. 「個人その他」の中に、自己株式（1,345,770株）を含んでおります。

ご参考 株価（終値）および出来高の推移（2021年1月1日～2021年12月31日）



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒 巻 久	(株)富士通ゼネラル社外取締役
代表取締役社長	橋 元 健	LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長
専務取締役	石 塚 巧	総合管理センター所長兼法務部長
常務取締役	周 耀 民	材料研究所長
常務取締役	内 山 毅	キャノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
常務取締役	植 竹 利 雄	EI事業部長
取締役	豊 田 正 和	一般財団法人国際経済交流財団会長、 日東電工(株)社外監査役、日産自動車(株)社外取締役
取締役	戸 莉 利 和	財形住宅金融(株)代表取締役会長、 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長、 (株)スタートライン社外取締役
取締役	前 川 篤 ※	MAEK Lab合同会社社長、大阪大学招聘教授、 京都大学特任教授
常勤監査役	林 潤一郎	
常勤監査役	高 橋 純 一 ※	
監査役	岩 村 修 二	弁護士(T&K法律事務所)、 (株)リケン社外取締役(監査等委員)、 (株)北海道銀行社外監査役、林兼産業(株)社外取締役
監査役	中 田 清 穂	公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長、 (株)アドバネクス社外監査役

注 1. ※印の取締役および監査役は、2021年3月26日開催の第82期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

- 取締役 豊田正和、戸莉利和および前川篤の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
- 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
- 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社親会社であるキャノン株式会社は、会社法第430条の3第1項の規定により、同社取締役・監査役および当社取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。被保険者は保険料を負担しておりませんが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得および犯罪行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分応えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本方針としています。

具体的には、業務執行取締役の報酬は「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって構成され、業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役については「基本報酬」のみで構成されております。

2. 基本報酬・賞与（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本報酬

取締役の職務遂行の基本的対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主総会の決議により、年額6億円以内となっております。

② 賞与

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。なお、賞与については配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であると考え方から、都度、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

① 譲渡制限付株式報酬

取締役に当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ています。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しております。

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件

として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する仕組みとしています。なお、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、当社は本割当株式を無償で取得することとしています。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬の構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるように設計しております。

また、この構成比は指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会（5の委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の構成比の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を立案し、取締役会の決議を経て決定することとしています。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役会長及び社長ならびに独立社外取締役3名の計5名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬としています。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て決定しております。

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	367	282	63	21	13
(うち社外取締役)	(20)	(20)	(-)	(-)	(4)
監査役	32	32	-	-	4
(うち社外監査役)	(13)	(13)	(-)	(-)	(2)
合計	399	314	63	21	16
(うち社外役員)	(34)	(34)	(-)	(-)	(6)

- 注 1. 上記取締役数には、2021年3月26日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）が含まれております。また、そのうち1名が監査役に就任したため、対象となる取締役・監査役の人数とその合計は一致しません。
- 注 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 注 3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額63百万円と、当期に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額21百万円が含まれております。
- 注 4. 業績連動報酬等（取締役賞与）はグループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としており、当期の実績は70億73百万円となりました。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。
- 注 5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、また、当事業年度における交付状況は29頁「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
- 注 6. 取締役の金銭報酬の額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主総会において年額6億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点での取締役の員数は16名（うち、社外取締役は0名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

会社役員に関する事項

7. 監査役の金銭報酬の額は、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会最終時点での監査役の員数は3名です。
8. 取締役会は、代表取締役会長酒巻久に対し各取締役の基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与および譲渡制限付株式報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況等を適切に把握・判断するには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役会長は当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て報酬を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
豊田正和	会長 社外監査役 社外取締役	一般財団法人国際経済交流財団 日東電工株式会社 日産自動車株式会社	特別の関係はありません。
戸莉利和	代表取締役会長 会長 社外取締役	財形住宅金融株式会社 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会 株式会社スタートライン	特別の関係はありません。
前川篤	社長 招聘教授 特任教授	MAEK Lab合同会社 大阪大学 京都大学	特別の関係はありません。
岩村修二	弁護士 社外取締役(監査等委員) 社外監査役 社外取締役	T&K法律事務所 株式会社リケン 株式会社北海道銀行 林兼産業株式会社	特別の関係はありません。
中田清穂	代表取締役社長 社外監査役	有限会社ナレッジネットワーク 株式会社アドバネクス	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 豊田正和	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、経済・国際貿易分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 戸莉利和	当期、17回開催された取締役会のうち16回に出席し、雇用・労働行政分野等および会社経営における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 前川篤	2021年3月に就任後、13回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営および大学教授としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役 岩村修二	当期、17回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 中田清穂	当期、17回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	61百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、キャノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.およびキャノンエレクトロニクスベトナムCO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

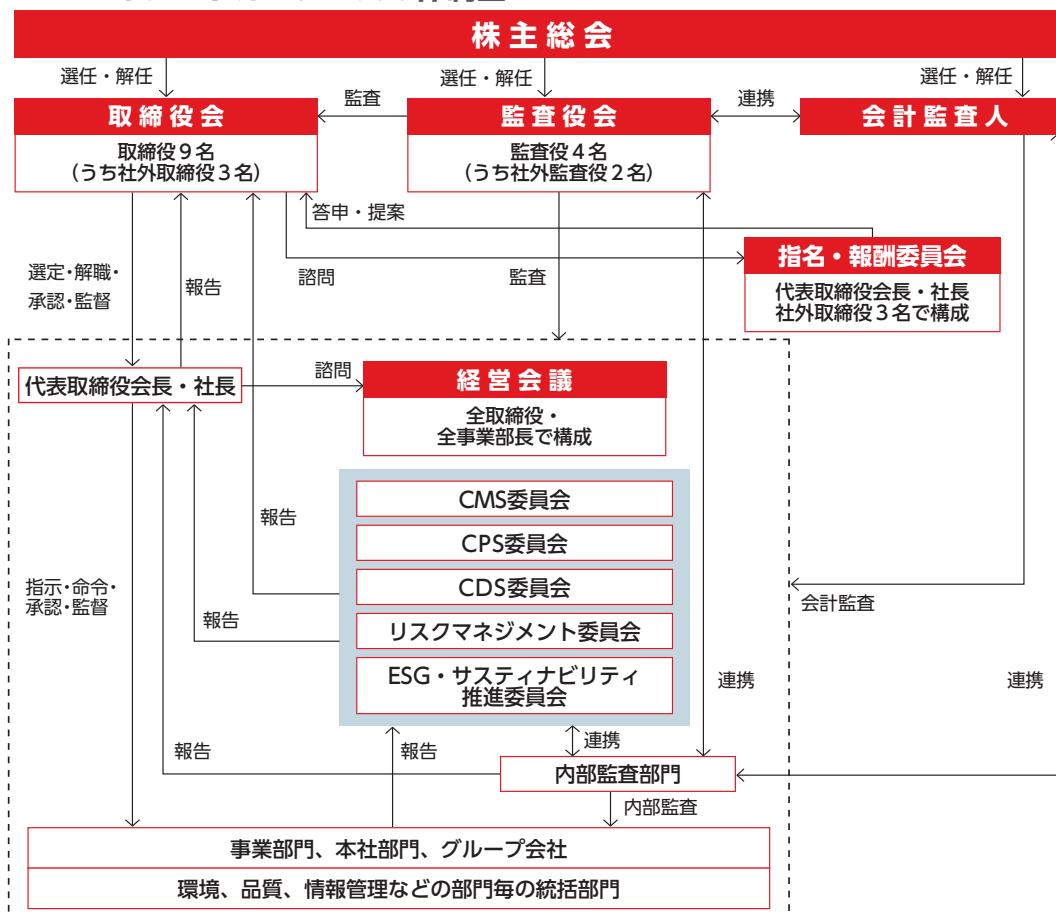
(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキヤノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍的行動指針である「三自の精神（自覚・自発・自治）」および「キヤノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役会長ならびに代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キヤノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

（ご参考）コーポレートガバナンスの体制図



1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役会長ならびに代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。

(運用状況)

当期、取締役会を17回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

- ② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

(運用状況)

「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

- ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記2. ①のとおりであります。また、リスクマネジメントハンドブックを配布し、全社員への教育を実施しました。

- ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

(運用状況)

三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監理室）は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

- ⑤ 従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含まないいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- ② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

(運用状況)

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 取締役等は、代表取締役会長ならびに代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

(運用状況)

代表取締役会長ならびに代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行（決裁を含む）しております。

- ② 代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行う。

(運用状況)

代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一

体性を確保しております。

4. グループ管理体制および当該体制の運用状況 (会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キヤノン電子グループの内部統制システムを整備する。

- a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

(運用状況)

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

- b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

(運用状況)

上記2. ①のとおり、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。

(運用状況)

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- d) 「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制) およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

(運用状況)

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

- e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

(運用状況)

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

(運用状況)

取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録は、各所管部門が適切に保存・管理しております。また取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、それらの記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第3項)

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

(運用状況)

本社管理部門の担当者が補助しています。

- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

(運用状況)

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

- ⑤ 監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的の子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

- ⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

- ⑦ 監査役会は、当社およびキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

(運用状況)

当社は監査役会の立案に基づき、必要となる予算を確保しました。当期、監査を実施するにあたり、予算が不足する事態は生じませんでした。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	81,699	75,934
現金及び預金	23,626	23,833
受取手形及び売掛金	23,722	21,440
商品及び製品	3,579	924
仕掛品	7,559	5,366
原材料及び貯蔵品	289	143
短期貸付金	20,000	22,000
その他	2,922	2,226
貸倒引当金	—	△0
固定資産	44,569	41,277
有形固定資産	39,061	35,281
建物及び構築物	12,798	10,125
機械装置及び運搬具	2,620	2,875
工具、器具及び備品	3,936	3,152
土地	18,489	15,917
リース資産	5	3
建設仮勘定	1,210	3,205
無形固定資産	1,556	1,648
投資その他の資産	3,950	4,346
投資有価証券	2,036	2,061
繰延税金資産	1,291	1,659
その他	622	625
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	126,268	117,211

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	18,784	14,199
買掛金	11,424	9,633
電子記録債務	771	447
未払費用	1,261	1,326
未払法人税等	2,008	716
賞与引当金	427	429
役員賞与引当金	63	21
受注損失引当金	14	24
その他	2,813	1,600
固定負債	4,585	5,383
長期借入金	3,200	2,100
役員退職慰労引当金	200	204
退職給付に係る負債	1,019	2,768
繰延税金負債	25	22
その他	140	287
負債合計	23,370	19,582

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	100,399	97,197
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,435	9,602
利益剰余金	88,497	85,148
自己株式	△2,503	△2,522
その他の包括利益累計額	△181	△1,648
その他有価証券評価差額金	319	369
為替換算調整勘定	730	△17
退職給付に係る調整累計額	△1,231	△2,000
非支配株主持分	2,680	2,079
純資産合計	102,898	97,629
負債純資産合計	126,268	117,211

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	82,614	74,612
売上原価	64,061	57,753
売上総利益	18,552	16,858
販売費及び一般管理費	12,207	11,254
営業利益	6,344	5,604
営業外収益	758	423
受取利息及び配当金	93	91
助成金収入	142	264
為替差益	491	—
その他	31	67
営業外費用	23	199
株式交付費	16	—
為替差損	—	193
その他	6	5
経常利益	7,079	5,828
特別利益	4	24
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	—	24
特別損失	10	399
固定資産除売却損	6	7
投資有価証券評価損	3	—
新型コロナウイルス感染症による損失	—	392
税金等調整前当期純利益	7,073	5,454
法人税、住民税及び事業税	2,585	1,547
法人税等調整額	62	5
当期純利益	4,425	3,901
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△966	△512
親会社株主に帰属する当期純利益	5,392	4,413

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	66,489	63,080
現金及び預金	14,532	15,796
受取手形	53	25
売掛金	21,069	19,034
商品及び製品	3,283	634
仕掛品	6,322	4,473
原材料及び貯蔵品	93	76
短期貸付金	20,000	22,000
未収入金	812	795
未収消費税等	97	-
その他	223	243
固定資産	56,690	52,794
有形固定資産	30,318	30,312
建物	8,212	8,725
構築物	297	223
機械及び装置	2,304	2,785
車両運搬具	22	25
工具、器具及び備品	3,059	3,072
土地	15,329	15,281
建設仮勘定	1,093	198
無形固定資産	874	964
借地権	57	57
ソフトウェア	802	891
施設利用権	11	13
その他	1	1
投資その他の資産	25,498	21,517
投資有価証券	1,987	2,014
関係会社株式	20,755	17,355
長期前払費用	74	74
前払年金費用	963	316
繰延税金資産	1,227	1,263
その他	490	494
資産合計	123,180	115,875

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	21,865	18,555
買掛金	10,871	8,979
電子記録債務	771	447
短期借入金	6,500	6,500
未払金	123	165
未払費用	922	922
未払法人税等	1,820	652
未払消費税等	-	78
預り金	418	417
賞与引当金	280	289
役員賞与引当金	63	21
その他	92	80
固定負債	201	206
役員退職慰労引当金	200	204
その他	0	1
負債合計	22,067	18,761

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	100,802	96,750
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	88,741	84,708
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	88,612	84,579
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	69,612	65,579
自己株式	△2,503	△2,522
評価・換算差額等	310	362
その他有価証券評価差額金	310	362
純資産合計	101,113	97,113
負債純資産合計	123,180	115,875

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	69,598	61,435
売上原価	53,440	47,657
売上総利益	16,158	13,777
販売費及び一般管理費	8,026	8,404
営業利益	8,132	5,373
営業外収益	409	562
受取利息及び配当金	73	273
助成金収入	66	246
為替差益	253	—
その他	15	42
営業外費用	15	76
支払利息	12	8
為替差損	—	65
その他	3	2
経常利益	8,525	5,859
特別利益	4	24
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	—	24
特別損失	3	315
固定資産除売却損	3	6
新型コロナウイルス感染症による損失	—	309
税引前当期純利益	8,527	5,569
法人税、住民税及び事業税	2,392	1,436
法人税等調整額	58	△37
当期純利益	6,076	4,170

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月8日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向井 基信
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月8日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向井 基信

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月8日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 林 潤一郎[㊟]

常勤監査役 高 橋 純 一[㊟]

監 査 役 岩 村 修 二[㊟]

監 査 役 中 田 清 穂[㊟]

(注) 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

株式のご案内

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
上記基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
期末配当基準日	12月31日
株主名簿管理人 および 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株式事務のお問合せ先	住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関するお手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (https://www.canon-elec.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所市場第1部 ※2022年4月4日にプライム市場へ移行予定
証券コード	7739

株主総会会場ご案内略図

日時 2022年3月29日(火曜日)午前9時

会場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
キヤノン電子株式会社 美里事業所 会議室

交通

- 1 関越自動車道
「寄居スマート IC」…車で約5分
- 2 関越自動車道
「本庄児玉 IC」…車で約15分
- 3 関越自動車道
「花園 IC」……………車で約20分
- 4 JR 八高線
「松久駅」……………徒歩約15分
- 5 JR 上越新幹線
「本庄早稲田駅」…車で約15分
- 6 JR 高崎線
「本庄駅」……………車で約20分
- 7 JR 八高線・東武東上線・秩父鉄道
「寄居駅」……………車で約20分

Canon

キヤノン電子株式会社

本社

〒369-1892

埼玉県秩父市下影森1248番地

電話 0494-23-3111

東京本社

〒105-0011

東京都港区芝公園三丁目5番10号

電話 03-6910-4111

ホームページ

<https://www.canon-elec.co.jp/>



新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。